第４期医療費適正化計画　ＰＤＣＡ管理様式

１．目標に関する評価

（１）住民の健康の保持の推進に関する目標

①　特定健康診査の実施率に関する数値目標

2021年度 （計画の足下値）	第４期計画期間					
	2024年度	2025年度	2026年度	2027年度	2028年度	2029年度 （目標値）
保険者による 特定健康診査の受診率 60.0% 【特定健康診査・特定保健指導の実施状況（厚生労働省）】	63.9%					
目標達成に 必要な数値						70%以上
2024年度の 取組・課題	【取組】 ・特定健康診査・特定保健指導を多くの被保険者および被扶養者が受けられるよう、複数の保険者と県医師会の間での集合的契約の締結を支援した。 ・保険者協議会において市町国保と被用者保険の健診データ分析を行い、保険者間で情報共有を図るとともに、各保険者の取組の情報を共有化した。 ・Instagramや県内商業施設の館内放送により、県民に対して健診についての情報発信や受診についての啓発を実施した。 ・特定健診・特定保健指導実践者研修会を開催し、効果的な受診勧奨や保健指導が実施できる人材の育成に努めた。 【課題】 ・受診率は向上しているが目標値の70%と乖離している。市町国保においては、40～50歳代の若い世代と男性の受診率向上が課題。また、被用者保険においては、特に被扶養者の受診率向上対策の取組が必要である。					
2025年度以降の改善について	・引き続き、市町国保と被用者保険との連携による取組や、県民に対する啓発、保健事業従事者の人材育成の取組を実施していく。それぞれの取組について、医療関係団体等との連携や連携による効果的な実施について検討していく。					

②　特定保健指導の実施率に関する数値目標

2021年度 （計画の足下値）	第4期計画期間					
	2024年度	2025年度	2026年度	2027年度	2028年度	2029年度 （目標値）
特定保健指導が必要と判断された対象者の特定保健指導の実施率 26.3% 【特定健康診査・特定保健指導の実施状況（厚生労働省）】	30.1%					
目標達成に 必要な数値						45%以上
2024年度の 取組・課題	【取組】 ・特定健康診査・特定保健指導を多くの被保険者および被扶養者が受けられるよう、複数の保険者と県医師会の間での集合的契約の締結を支援した。 ・保険者協議会において市町国保と被用者保険のデータ分析を行い、保険者間で保健指導の実施状況の情報共有を図った。また、特定保健指導啓発用動画(CM)を作成し、各保険者に配布およびびわ湖放送にて放映した。保健指導従事者に対し生活習慣病予防対策研修会を実施した。 ・特定健診・特定保健指導実践者研修会や糖尿病性腎症重症化予防研修会を開催し、効果的な保健指導が実施できる人材の育成に努めた。 【課題】 ・実施率はここ数年は向上傾向にあるが、目標値の45%と乖離している。					
2025年度以降の改善について	・データ分析結果を活用し、市町国保と被用者保険との連携による取組や、県民に対する啓発、保健事業従事者の人材育成の取組を検討・実施していく。それぞれの取組について、医療関係団体等との連携や連携による効果的な実施について検討していく。					

③　特定保健指導対象者の割合の減少率に関する目標

2021年度 （計画の足下値）	第４期計画期間					
	2024年度	2025年度	2026年度	2027年度	2028年度	2029年度 （目標値）
特定保健指導対象者の割合の減少率 9.1% 【特定健康診査・特定保健指導の実施状況（厚生労働省）】	11.8%					
目標達成に 必要な数値						25%以上 （平成20年度比）
2024年度の 取組・課題	【取組】 ・効果的な保健指導の実施のため、特定健診・特定保健指導実践者研修会を開催した。また、国保連合会と共催による特定健診・特定保健指導担当者説明会を開催した。保険者協議会（事務局：国保連合会、県）において生活習慣病予防対策推進研修会を開催した。 【課題】 ・特定保健指導対象者の割合の減少率について、増加傾向にあるが、目標値の25%以上と乖離している。					
2025年度以降の改善について	・引き続き、効果的な保健指導の実施に向けた人材育成を行っていくとともに、特定保健指導実施率向上の取組を推進していく。					

④　たばこ対策に関する目標

2022年度 （計画の足下値）	第４期計画期間					
	2024年度	2025年度	2026年度	2027年度	2028年度	2029年度 （目標値）
20歳以上の喫煙率 男性19.3% 女性　4.2% 【滋賀の健康・栄養マップ調査】	-					
目標達成に 必要な数値						男性15%以下 女性３%以下 ※令和17年度 （2035年度）
2024年度の 取組・課題	【取組】 ・改正健康増進法の「望まない受動喫煙」をなくすという趣旨に基づき、県民および施設等への周知啓発等を行うことにより、県民の受動喫煙防止対策に関する気運醸成を図り、「健康しが」の促進につながった。併せて、健康増進法に基づく受動喫煙に対する必要な指導等を行政や事業所、飲食店に実施できた。 【課題】 ・受動喫煙による健康影響が大きい子どもなどの非喫煙者に配慮した受動喫煙防止対策について、引き続き周知啓発していく必要がある。					
2025年度以降の改善について	・受動喫煙防止対策が効果的に展開されるよう、イエローグリーンキャンペーンの周知啓発を推進するとともに、必要に応じて施設への指導等を実施する。また、子どもの健康と安全を守り、受動喫煙のないまちづくりを促進するため「受動喫煙のない社会促進会議」と連携しながら効果的な取組を検討し実施する。					

⑤　糖尿病の重症化予防に関する目標

2021年度 （計画の足下値）	第４期計画期間					
	2024年度	2025年度	2026年度	2027年度	2028年度	2029年度 （目標値）
糖尿病性腎症による 新規透析導入者数 165人 【滋賀腎・透析研究会】	150人					
目標達成に 必要な数値						各年度165人以下
2024年度の 取組・課題	【取組】 ・糖尿病の発症、重症化予防および患者の療養支援を行う関係機関の連携を図り、ネットワーク構築を行い、保健医療連携の円滑な実施を検討することを目的に、「糖尿病ネットワーク会議」を開催した。 ・二次保健医療圏ごとの医療連携体制の構築推進を目指しており、圏域ごとに糖尿病地域医療連携推進会議を開催した。 ・「糖尿病療養指導士活用事業」（滋賀県糖尿病協会）により、糖尿病の予防啓発活動や患者の療養支援を行う滋賀糖尿病療養士（CDＥ滋賀）の育成とその質の向上、および地域での連携推進を図った。 【課題】 ・糖尿病の発症予防や治療等では多職種が患者や家族に関わり支援していくため、専門職の人材育成や、多職種連携の促進に向けたネットワークの充実が必要である。					
2025年度以降の改善について	・引き続き、県や圏域での連携体制の強化、療養支援技術の底上げ、地域連携活動の強化ができる人材の養成を図る取り組みを実施していく。					

⑥　高齢者の心身機能の低下等に起因した疾病予防・介護予防の推進に関する目標

2022年度 （計画の足下値）	第４期計画期間					
	2024年度	2025年度	2026年度	2027年度	2028年度	2029年度 （目標値）
高齢者の保健事業と 介護予防等の一体的実施 15市町	19市町	19市町				
目標達成に 必要な数値						毎年度19市町で実施
2024年度の 取組・課題	【取組】 ・市町、国保連合会と共同で実施する、骨折ハイリスク者に対する重複頻回受診者等訪問事業に合わせた転倒・骨折予防の啓発について、取組状況や課題の共有により取組の推進を図った。 ・市町の保健事業従事者に対してフレイル予防対策の研修会を開催、加えて、後期高齢者医療広域連合と連携し高齢者保健事業に関する研修会（基礎力向上研修、高齢者の保健事業セミナー）を開催した。 【課題】 ・市町における国保、後期、介護部局間のスムーズな連携への支援が必要である。					
2025年度以降の改善について	・引き続き、市町ヒアリングや担当者会議において取組状況や課題を把握し、好事例の横展開等の支援を行う。					

⑦　がん検診の受診率に関する目標

2022年度 （計画の足下値）	第４期計画期間					
	2024年度	2025年度	2026年度	2027年度	2028年度	2029年度 （目標値）
胃がん、肺がん、大腸がん、乳がん、子宮頸がんの各がん検診受診率 胃がん40.5% 肺がん47.6% 大腸がん44.8% 乳がん47.2% 子宮頸がん40.7% 【国民生活基礎調査】	-	胃がん42.6% 肺がん50.1% 大腸がん49.1% 乳がん52.0% 子宮頸がん43.8%				
目標達成に必要な数値						各60%以上
2024年度の取組・課題	【取組】 ・市町等が実施する特定健診とがん検診の情報を共有し、同時実施等の効果的な実施や周知について支援した。 ・市町（保健所）担当者会議を開催し、受診率向上に向けた情報提供を行った。 ・企業等と連携した取組の実施（イオンの館内放送を用いた受診勧奨、京都新聞への記事掲載） ・がん患者団体等、自主事業を行う団体へ補助金を交付し、検診受診の呼びかけを含む啓発活動を支援した。 【課題】 ・がん検診受診率は、全がん種が全国と比較して低い水準であるため、受診率向上に向けた利便性の改善や、効果的な周知啓発方法について検討していく必要がある。					
2025年度以降の改善について	・各市町において、ナッジ理論やソーシャルマーケティングを活用した受診勧奨が行えるように情報提供を行う。市町の担当者会議を実施し、各市町の好事例等を横展開できるよう支援する。 ・「がんと向き合う週間」を活用したイベントによる啓発活動を行う。 ・包括連携協定を締結している企業等と連携した啓発について検討していく。					

（２）医療の効率的な提供の推進に関する目標

①　後発医薬品及びバイオ後続品の使用促進に関する数値目標

a. 後発医薬品の使用促進に関する数値目標（上段：数量ベース／下段：金額ベース）※どちらか一方でも可

2022年度 （計画の足下値）	第４期計画期間					
	2024年度	2025年度	2026年度	2027年度	2028年度	2029年度 （目標値）
後発医薬品の使用割合 83.5% 【最近の調剤医療費（電算処理分）の動向（厚生労働省）】	88.6% 83.9% 【NDBデータ】	91.7%				
目標達成に 必要な数値						80%以上
2024年度の 取組・課題	【取組】 ・「安定供給の確保を基本として、後発医薬品を適切に使用していくためのロードマップ」（令和6年9月30日厚生労働省策定）を推進するため、医療関係団体、保険者、消費者団体と後発医薬品安心使用促進に関する意見交換を行った。 【課題】 ・他府県の後発医薬品メーカーの不祥事を発端とする医療用医薬品の供給不足による後発医薬品使用割合の変化に注視しながら、保険者と連携した後発医薬品使用促進のための取組を継続する。					
2025年度以降の改善について	・医薬品製造業者における後発医薬品の品質確保のための取組や供給状況の公表に関する取組を紹介するなど、後発医薬品の供給不足の解消に向けた啓発を行い、後発医薬品を安心して使用できる環境づくりに努める。					

b. バイオ後続品の使用促進に関する数値目標

2022年度 （計画の足下値）	第４期計画期間					
	2024年度	2025年度	2026年度	2027年度	2028年度	2029年度 （目標値）
バイオ後続品の使用割合 12.5% 【国提供データ】	27.8% 【NDBデータ】					
目標達成に 必要な数値						80%以上置き換わった成分数が全体の成分数の60%以上
2024年度の 取組・課題	【取組】 ・安定供給の確保を基本として、後発医薬品を適切に使用していくためのロードマップ」（令和6年9月30日厚生労働省策定）を推進するため、医療関係団体、保険者、消費者団体とバイオ後続品に関する意見交換を行った。 【課題】 ・先発バイオ医薬品との適応症の違いや安定供給に対する不安が課題として挙げられる。バイオシミラーの患者の認知度を高め、使用促進に対する相互理解を深めていく。					
2025年度以降の改善について	・保険者と連携し、バイオシミラーの使用状況に関する情報や課題の共有を図り、使用促進策を検討する。					

② 医薬品の適正使用の推進に関する目標

2022年度（計画の足下値）	第４期計画期間					
	2024年度	2025年度	2026年度	2027年度	2028年度	2029年度（目標値）
重複投薬・多剤投与等の対象者への指導 19市町において、３医療機関15種類以上への対象者に実施	19市町において、３医療機関6種類以上への対象者に実施	19市町において、３医療機関6種類以上への対象者に実施				
目標達成に必要な数値						19市町において、３医療機関6種類以上への対象者に実施
2024年度の取組・課題	【取組】 ・「薬と健康の週間」等を通じ、県民に対してかかりつけ薬剤師・薬局のメリットやお薬手帳の重要性等の啓発を行った。医療機関や薬局に対し、電子処方箋の普及推進を行った。 ・重複・頻回受診者、重複服薬者、多剤投与者を対象とした訪問指導を19市町において実施した。					
	【課題】 ・重複投与等の防止を図るため、引き続き、お薬手帳の必要性等について普及・啓発する。 ・キャンセルや不在により訪問指導実施に至らない対象者が一定数いる。					
2025年度以降の改善について	・引き続き、薬剤師会と連携し、医薬品の適正使用に関する取組を着実に実施していく。 ・引き続き、事業を実施するとともに医療関係団体との連携により効果的な取組を推進する。					

③ 医療資源の効果的・効率的な活用に関する目標

目標	効果が乏しいというエビデンスがあることが指摘されている医療 急性気道感染症・急性下痢症　令和元年度に比べ半減【国提供データ】 医療資源の投入量に地域差がある医療 白内障外来レセプト割合・外来化学療法ＳＣＲ　全国平均以上【国提供データ】
2024年度の取組・課題	【取組】 ・「すまいる・あくしょんフェスタ2024」にて、抗菌薬の適正使用に関するチラシを配布し、啓発活動を実施した。
	【課題】 ・医療関係者との連携が十分ではない。
2025年度以降の改善について	・引き続き、県民への啓発を行うとともに、医療関係者との連携を図っていく。

２．保険者等、医療機関その他の関係者の連携及び協力に関する評価

2024年度の取組	・滋賀県保険者協議会において、びわ湖放送のCM放送による特定保健指導実施率向上に関する啓発や保健事業担当者の人材育成を目的とした研修会の実施等を行った。
2025年度以降の改善について	・引き続き保険者や関係機関と連携し効果的な取組について検討、実施していく。

３．医療費の実績に関する評価

2021年度（計画の足元値）	2024年度
4,539億円	
医療費適正化に係る取組を行わない場合の推計医療費	4,718億円
医療費適正化に係る取組を行った場合	4,679億円